精華町第9次高齢者保健福祉計画・精華町第8期介護保険事業計画

第1章:計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけと法令等の根拠
- 3 計画の期間
- 4 第8期介護保険事業計画策定のポイント

第2章: 高齢者を取り巻く現状と将来見込

- 1 人口構造
- 2 世帯構造
- 3 介護保険サービスの利用状況
- 4 高齢者の状況及び意向
- 5 2040 年の精華町の姿
- 6 精華町の高齢者を取り巻く課題

第3章:基本理念と計画の目標

- 1 基本理念
- 2 計画の目標
- 3 施策体系

第4章:精華町の高齢福祉施策の内容

- 1 その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策
- 2 介護が必要になったときの安心をつくる施策

第5章:介護保険サービス(第8期介護保険事業計画)

- 1 日常生活圏域の設定
- 2 居宅サービス/介護予防居宅サービス
- 3 地域密着型サービス/地域密着型介護予防サービス
- 4 住宅改修
- 5 居宅介護支援/介護予防支援
- 6 介護保険施設サービス
- 7 その地の高齢者向け住宅
- 8 地域支援事業
- 9 特別給付
- 10 介護給付適正化の推進
- 11 介護保険料 (第1号被保険者保険料) の算定

第6章:町独自の事業・サービス

- 1 高齢期の社会参画機会の拡充
- 2 地域福祉の充実
- 3 生活支援サービス
- 4 家族介護者支援の推進
- 5 施設福祉サービス

第7章:計画の推進

- 1 庁内・関係各機関の連携
- 2 地域及びサービス事業者との連携
- 3 計画の進捗管理
- 4 計画の周知・広報

■資料編

- 1 精華町内のサロン等
- 2 計画の策定経過
- 3 精華町高齢者保健福祉審議会の開催
- 4 精華町高齢者福祉審議会条例
- 5 用語解説

精華町第10次高齢者保健福祉計画・精華町第9期介護保険事業計画(案)

第1章:計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけと法令等の根拠
- 3 計画の期間
- 4 第9期介護保険事業計画策定のポイント

5 日常生活圏域の設定

第5章より移動

前期計画から

変更

見出しの分け方を

第2章: 高齢者を取り巻く現状と将来見込み

- 1 人口・世帯の状況
- (1) 人口の推移
- (2) 将来人口推計
- 2 要支援・要介護認定者
- (1) 要支援・要介護認定者数の推移
- (2) 要支援・要介護認定者数の推計
- (3) 要支援・要介護認定者の状況
- 3 給付の状況
- (1) 第1号被保険者1人あたり給付月額
- (2) サービスの利用状況
- (3) 給付費の状況
- (4) 受給者1人あたり給付月額
- 4 高齢者の状況及び意向
- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果
- (2) 在宅介護実態調査結果
- (3) 事業所調査結果
- (4) 町内団体ヒアリング結果
- (5) 健康づくりサービス
- (6) 高齢者の医療状況
- 5 日常生活圏域ごとの状況6 前期計画の評価
- 7 精華町の高齢者を取り巻く課題

─ 前期計画の ─ 振り返りを掲載

人口の推移や

調査結果の一部を

圏域ごとに掲載

第3章:基本理念と計画の目標

- 1 基本理念
- 2 計画の目標
- 3 施策の体系

詳細は別紙

第4章:精華町の高齢福祉施策の内容

- 1 その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策
- 2 介護が必要になったときの安心をつくる施策

第5章:介護保険サービス(第9期介護保険事業計画)

- 1 居宅サービス/介護予防居宅サービス
- 2 地域密着型サービス/地域密着型介護予防サービス
- 3 住宅改修
- 4 居宅介護支援/介護予防支援
- 5 介護保険施設サービス
- 6 その他の高齢者向け住宅
- 7 地域支援事業
- 8 特別給付
- 国の方針を踏まえ 3事業から3事業に変更
- 9 介護給付適正化の推進 10 介護保険料(第1号被保険者保険料)の算定

第6章:町独自の事業・サービス

- 1 高齢期の社会参画機会の拡充
- 2 地域福祉の充実
- 3 生活支援サービス
- 4 家族介護者支援の推進
- 5 施設福祉サービス

第7章:計画の推進

- 1 庁内・関係各機関の連携
- 2 地域及びサービス事業者との連携
- 3 計画の進捗管理
- 4 計画の周知・広報

資料編

- 1 精華町内のサロン等
- 2 計画の策定経過
- 3 精華町高齢者保健福祉審議会の開催
- 4 精華町高齢者保健福祉審議会条例
- 5 用語解説